### 国道11・30号 中央通りのクスノキの剪定を行います

#### ~作業に伴う夜間の車線規制にご協力を~

玉藻公園から栗林公園を結ぶ中央通りで、道路空間に潤いを与えているクスノキについて、中央通りを通行する車両の安全を確保することを目的に、下記のとおり剪定を 実施します。

剪定にあたっては、樹木の健康的な成長を促す樹形を保ちながら、支障となる枝の剪定を行うために、予め樹木医にご指導いただきました。高松市のシンボルとしての景観を守りつつ、道路利用者の安全の確保に努めます。

この作業に伴い、下記の区間で夜間の車線規制を実施します。

作業期間中は道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 規制場所: 国道11号及び国道30号 高松市寿町1丁目~高松市栗林町1丁目間 延長 約2. 2km (片側3車線のうち2車線を規制)

2. 規制日時: 平成27年1月6日(火)~23日(金)までの 当日午後9時~翌朝午前6時まで(土・日曜日、祝日を除く) ※悪天候等により、期間が変更になることがあります。

> 平成26年12月25日 国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

> > <問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

TEL: 087-821-1561(代表)

副所長(道路) 香西 邦信(コウザイ クニノブ)(内線205) 〇道路管理第二課長 毛利 浩徳(モウリ ヒロノリ)(内線441)

高松国道維持出張所

TEL: 087-881-4317(代表) 出張所長 清水 正二(シミズ ショウジ)

: 主な問い合わせ先



# 中央通りのクスノキの剪定を行います

### クスノキの枝の現状

#### 標識が見えない





#### 腐食や枯れで 落下の危険がある







一般財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用 この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の同院発行の数値地図25000(地図画像)を 複製したものである。(承認番号 平25情複、第96号)





## 中央通りのクスノキの剪定を行います

#### 剪定時の車線規制について

- 1. 規制場所:国道11号及び国道30号(上り線・下り線) 高松市寿町1丁目~高松市栗林町1丁目間 延長 約2. 2km
- 2. 実施期間: 平成27年1月6日(火曜日)~平成27年1月23日(金曜日)まで ※悪天候等により、期間が変更になることがあります。
- 3. 実施時間: 当日午後9時~翌朝午前6時(土・日曜日、祝日を除く)
- 4. 規制内容: 片側3車線のうちの中央分離帯側の2車線の通行を規制して剪定を実施します。

